岩手県総合計画審議会
令和６年度第６回県民の幸福感に関する分析部会

（開催日時）令和６年９月 10 日（火）14：00～16：00
（開催場所）エスポワールいわて　３階　特別ホール

１　開　会
２　議　題
　（１）分野別実感の分析について
　（２）令和６年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（案）について
　（３）令和７年県の施策に関する県民意識調査（補足調査）等について
　（４）その他
３　閉　会

出席委員等
　吉野英岐部会長、和川央副部会長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員
　Tee Kian Heng（ティー・キャンヘーン）委員、渡部あさみ委員
欠席委員等
　広井良典オブザーバー

１　開　会

○菊池政策企画課評価課長　それでは、御案内しておりました14時となりましたので、ただいまから第６回県民の幸福感に関する分析部会を開催いたします。本日もよろしくお願いいたします。

本日の委員の御出席についてでありますが、竹村委員につきましては、リモートにより御出席いただいております。御都合によりまして、本日は16時ちょっと前の御退席となりますのでよろしくお願いいたします。広井アドバイザーにつきましては、本日御欠席となっております。

この会議の成立につきましては、委員の半数以上に御出席いただいておりますので、運営要領第６条第２項に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。

なお本日のこの部会の公開非公開についてでありますが、前回の部会で御了承いただきましたとおり、公開での開催とさせていただきます。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。運営要領第４条第４項の規定によりまして、部会の議長は部会長が務めることとされておりますので、以降の進行につきましては、吉野部会長、よろしくお願いいたします。

２　議　題

（１）分野別実感の分析について

○吉野英岐部会長　それでは、これから第６回目の県民の幸福感に関する分析部会を進めていきたいと思います。御出席いただいた委員の皆さんありがとうございます。お手元に

ちょっと分厚い資料もあると思うので、どんどんやっていきます。
まず議題の（１）分野別実感の分析についてですけれども、ワークショップで出た意見を皆さんに共有するということで、まず、ワークショップの実施状況、また、意見について事務局より御説明をお願いします。

○松舘政策企画課特命課長　本日もよろしくお願いいたします。それでは、資料１に基づきまして、幸福ワークショップの実施状況について御説明をいたします。１ページを御覧ください。３ワークショップの開催状況等の（１）ワークショップの開催状況についてですけれども、前回の部会におきまして、５月から７月９日までに実施したワークショップ４回分の開催状況を御報告していたところですけれども、７月11日以降に実施した４回分について、実施状況を御報告いたします。
第５回ですけれども、７月11日に北上市において、参加者16名で開催されております。参加者は自治体職員となっておりますが、こちらは、北上市で開催された県内の市町村職員を対象とした研修会に併せてワークショップを実施したもので、参加者は県内各地から集まっております。第６回と第７回は７月11日と17日に矢巾町において、参加者がそれぞれ24名、30名で開催されております。参加者はどちらの会も、自治会の役員、学生、役場職員等となっております。前回御報告いたしました７月９日の第４回も矢巾町において開催されておりますけれども、この３回はそれぞれ町内でも別の地域地区の住民の方を対象としての開催となっております。第８回は、８月９日に宮古市におきまして、参加者16名で開催されております。参加者は市役所の職員となっております。
次に、２ページ以降に参加者からの意見をまとめております。２ページから５ページについては、地域社会とのつながりについての意見を会場ごとにまとめております。
まず、２ページを御覧いただきたいのですが、第５回、北上市での意見でございます。先ほど申し上げましたとおり、参加者は県内各地の市町村職員の方々となりますけれども、出された意見といたしましては、１点目、「新興住宅地、ニュータウンに住んでいるので、地域と接する機会が少ない」、５点目、「PTAでもつき合い方が昔と変わってきた。共働きが増えたり、核家族化が進むなど環境も変わっている」、７点目の「独身者をはじめ、若い世代は地域のつながりを意識しない」といった意見が出されております。
次に第６回の矢巾町での意見でございますけれども、３ページに進んでいただきまして、３ページの１点目ですけれども、「若い人にとって地域の行事は必要ではないようだ。仕事やそれぞれの楽しみ、子どものことなどに忙しく、参加しない人が多くなった」、３点目、「子どもは多いことはいいことだと思うが、働くママが増えて、子供会の運営に関わる人が少なく負担が多い。パパ参加は更に難しい」、４点目、「生活スタイルが変わり、隣近所とのつき合いが減った。子供会とか高齢者サロンとかテーマ別のつながりはかろうじてある」といった意見が出されております。
４ページにお進みいただきまして、第７回の矢巾町での意見でございます。２点目ですけれども、「定年後も働く人が増えて、地域に関わる時間を捻出できない」、４点目、「子ども中心のコミュニティには参加するが、そこから地域につながることはない」、７点目、「多様化する社会、昔のように地域活動、交流だけが楽しいだけではなくなった」といったような意見が出されております。

次に第８回、宮古市での意見でございます。１点目、「子どもの成長とともに、地域行事への参加が減ってきた」、５ページにお進みいただきまして５ページの２点目、「共働き世帯で、時間的余裕が限られており、優先順位は家庭・家族のことになる」、６点目、「震災、コロナと昔ながらのつき合いのスタイルが壊れた、今の時代に合ったつき合い方は、年代によって様々なことは理解している。便利なことを使いこなせないと、新たな関係性を構築できない時代になった」といったような意見もいただいております。

次に６ページから９ページにつきましては、仕事のやりがいについての意見を、こちらも会場ごとにまとめております。

まず、第５回の北上市での意見でございます。１点目、「自分のことで言えば、住民と交流する部署ではないので見つけにくい」、真ん中辺りの８点目、「金銭的なことよりも休みやすさなど生活を重視する社会の流れか」、３つ飛ばしまして、「若者とのコミュニケーションは難しい」というような御意見が出されております。

それから、第６回の矢巾町の意見でございますが、１点目、「家族のため生活のために仕事をしている。やりがいは二の次」、７ページにお進みいただきまして、「仕事を覚えることに追われている。資格取得を視野に入れているので、専門的な仕事に関わるようになれば、やりがいを見いだすことができると思う」、３点目、「子育てが優先。仕事のやりがいよりは､福利厚生の安定を重視している｣といったような意見が出されております。

次に、第７回の矢巾町での意見でございます。２点目、「生活手段としての仕事。やりがいを感じなければいけないものか」、４点目、「仕事の困難さとか、達成感とかではなく、福利厚生を重視している若者が増えた気がする」、８ページ目に進んでいただきまして８ページの３点目、「誰かのためになっているという実感が少なくなった」というような意見が出されております。

次に、第８回の宮古市での意見でございます。１点目、「業務を覚えたころに異動、仕方ないが､もう少し自分なりに取り組む環境があれば､モチベーションも上がると思う」、次の２点目、「地元で就職するには、職業選択の幅が狭い、経済的な条件は重要だし、やりがいの意味をどうとらえるかも大事なことだと思っている｡一度は都会に出たかった」、９ページにお進みいただきまして９ページの４点目、「働き方改革によるしわ寄せが見えない部分である」、次の「仕事のやりがいの価値が昔と変わっている」といったような意見が出されております。

第５回から第８回までのワークショップでは、以上なような意見が出されております。ワークショップの運営を委託しているＮＰＯからは、９月中にあと１回開催予定ということで御連絡を受けております｡第９回目の結果については､本日の報告はできませんので、開催したということであれば、委員の皆様にメールで御報告をいたしまして、年次レポートの資料編に掲載ということで、昨年度と同様の取扱いを予定しております。資料１につきましては、事務局から以上となります。

○吉野英岐部会長　御説明ありがとうございました。記録を見ると、前回の委員会は７月18日でしたので、第５回から第７回のワークショップについては、その時点では終了していましたけれども、結果の取りまとめに時間がかかってということもあり、本日の御報告ということになっております。そして８月９日の第８回を実施しまして、最後の方でお話

がありましたとおり、もう１回、９回目を開いて、今年度は９回をもってワークショップについては終了したいという予定になっていますね。

ざっと今日の資料１の１ページ目を数えましても、第８回目まで140数名、143名程度の御参加いただいている県民の方々がいらっしゃいますので、おそらく第９回目をやると150名ぐらいの貴重な御意見をいただいていることになると。

ちょっとおさらいですけど、今年は２つのテーマでワークショップを開いていただきまして、報告にありましたとおり、地域社会とのつながりについての県民の皆さんのそれぞれの考え、それから、仕事のやりがいについてのそれぞれの考えを自由に述べていただいて、記録を取っていくということですので、これが中心的な議論というわけではないのですけれども、地区や立場、年齢、あるいは職業によってそれぞれ考えていることも異なっている。あるいは、これが2024年の時点での御意見ですので、長く生きてこられた方から見ればですね、何年か前とはやっぱり違うんじゃないかというような御感想もあったのではないかと思います。

前半のこのワークショップの地域社会とのつながりについて、御質問や御感想があれば、委員の皆さんからお伺いしたいと思います。はい。谷藤委員。

○谷藤邦基委員　まず、地域社会とのつながりの方ですけども、何回かこの場でも言ってきましたけれども、少なくとも幸福感との関わりで考えるのはやめた方がいいなというのは、今回の一連の発言についても思ったところです。ただ一方で、地域とのつながりって全くなくていいかというとそういうことは絶対なくて、絶対最低限必要なものっていうのはあるはずなので、そこの見極めをこれからやっていく必要があるのかなというのを改めて、この一連の御意見を見ていて思ったところなんですね。

特にですね、４ページの第７回、矢巾町の下から２番目のポツのところ、これ多分、現状をかなり的確にかつ簡略に端的に評価してるかなと思うんです。ちょっと読んでみますと、「コロナをきっかけに休止した活動が復活しないのは、それなりの理由があると思う。それに目を背けている現実が、より地域のつながりの希薄化を招いている。でも、自分が関わるのかというと難しい。正直、それがなくても困っていない」、まさにそのとおりだなと私自身思うんですよ。

自分のことを言うものなんですけど、私、今の場所に多分先祖代々住んでいて、おそらく戊辰戦争の前からうちの先祖は住んでいるので、私自身、学校とか勤めの関係で離れていた時期もあるにしても、ほぼずっと住んでいるんですが、パッと周りを見渡したときに、知っている人いないんですよ。私の家の周りは全部アパートとマンションになっています。かろうじて知っている人というと、30メートルとか50メートルぐらい離れた所まで行かなきゃいけないんですよ。盛岡市内であってもですよ。そうなると、新しく入ってきた人たちって前も言ったけれども、地域と交わる必要を感じてないんですよ。何か地域と関わっているかというと、せいぜいごみを出すときぐらいなので、だから地域行事に参加するインセンティブも何もないんですね。だから、そもそも私自身、地域行事のなんか役員やれとか言われると面倒くさいなと。ないならないで別にいいです。それで困ることがない。

とすれば、それがいいか悪いかって議論は脇に置いておいて、少なくとも行政がやるっていうことで考えれば、最低限必要な地域のつながりって何だろう。以前であれば、地域

で共同でやらなければいけないことっていうのはあったんですね、衛生面で例えば、どぶさらいをやるとか。草刈りまでやっていたかどうかわかりませんけれども、何かやらなきゃいけないことって前はあったけど、今は特にないんですよね。

だから、そこら辺の行政として何かやろうと思ったときに、最低限必要なつながりって何なんだろう。災害時のいろんな連絡とかね、そういうのもあるんでしょうし。ここはね、かなり見直ししなきゃいけないし、少なくとも幸福感ということでいうと、つながっていない方が、気が楽でいいといった人が多くなってきているのは間違いない。だから、私は本当見直しが必要だろうと思っています。

あともう１つ言うと、意外とこれ、少子化が大きな根本の方の要因としてあるのかなと思ったところもあります。要するに子供会の活動があると、親が必然的につながるんですよ。だから子どもがいなくなったことによって、親とのつながりもつながるきっかけがなくなってしまった。そういうのは感じます。だから意外とこれ、根深いところでは少子化の問題が関わっているという印象も持ちます。

それから、仕事のやりがいの方もまとめて言ってしまったほうがいいですか。一旦やめた方がいいですか。

○吉野英岐部会長　一旦、地域社会のつながりの御意見を聞きましょう。ありがとうございました。

その他、地域社会とのつながりのワークショップの結果について、御感想、御質問があれば。和川委員、どうぞ。

○和川央副部会長　まず事務局は、まとめの作業非常にお疲れ様でした。ありがとうございます。今、谷藤委員からお話があったものと同じようなところがいくつかあるのですが、私も感想を少しお話させていただくと、やはり、ここも共働き等を含めたライフスタイルの変化が大きく影響しているんだろうというのが見えてきたということと、子どもが減ったことで子どもを通じて今まで地域と関わっていたのが、少子化によってその機会が失われているということと、あと、60を過ぎても働ける状態になった、働く場所があるので、今までは60を過ぎて地域に出ていたけど、その機会が減ったというお話もあって、そういった少子化、あるいは定年後も働くという、ここもやっぱり社会、風潮の変化によって変わってきているという意味では、やはり、地域社会のつながりの実感が今後高まる社会的背景は、今のところ見当たらないのだろうと思います。

そして、考えられる解決策とか自分ができるところを見ると、こうあると自分はいいという視点ではなく、こうあるべきという社会のあるべき姿を皆さん書いているんですね。そういう意味で、これも先ほどの谷藤委員の意見に近いのですけれども、望むかどうかではなく、こうあるべきだよねというところで皆さん議論しているというところで、やはり地域行政として、どこが守るべきなのかという整理が必要になっているのは私もおっしゃるとおりかなと思います。

今まで部会で何度か発言していたのですが、最近ある町と、住民意識調査をウェルビーイングの観点で分析したいということで、お話をしていたのですけれども、地域社会とのつながりをその自治体でも目標に掲げていて、ウェルビーイングと相関あるのですね。年

を取れば取るほど相関が高いのですが、若い人たちもそれなりに相関があるのですね。なので、これが前にもお話をしました、つながりがあることの相手がたまたま地域だっただけで、つながりがあることで相関が高いという意味なのか、相関、それでウェルビーイングが高まる人と、全く反応しない人と二極化してるのか、その辺りはその調査からは判別できないのですが、調査をやるとそういう結果が出ているという意味で、なかなか複雑な課題なのかなと最近考えているというのを少しご紹介して、感想を終わりたいと思います。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。その他の委員の方で、はい、渡部委員。

○渡部あさみ委員　はい、渡部です。私の方からは３点ほど気が付いたことと感想を述べます。１つ目なんですけれども、３ページ目、４ページ目で、男性女性の違いみたいなものをまとめるコメントがありまして、３ページ目の右側、考えられる解決策・自分ができることの３個目の、「家庭内の役割分担、草刈り：自分、敬老会等準備：家内にとらわれず、一緒に参加するようにしたい」であったりとか、あとは５ページ目の、低下したと考えられる具体的イメージの２つ目にある、共働き世帯での、例えば時間の中でもその優先順位について、ここでは触れられているんですけれども、この地域社会におけるこのジェンダーの問題っていうものが、１つ指摘できるのではないかなと思いました。

ここで私が興味深いなと思ったのが、こうしたジェンダーの議論というのは、女性が女性がっていうことをイメージされる方も、おそらくこの中にもいらっしゃるかと思うんですけれども、この３ページ目の50代男性の声があるように、男性の方からも、男性がこれ、女性がこれというような枠にとらわれず、地域社会とつき合っていきたい、向き合っていきたいというような意志を感じるような気がしました。

ここで、岩手県の課題として、１つ挙げることができるのであれば、その地域社会のレベルでのジェンダー平等の推進ということを、少し取り組んでいくことによって、もしかすると、女性が自分たちが生まれ育った地域にいることに対して、あまり抵抗を持たないような、そんな社会ができるのではないかなというふうに思いましたし、あとは男性側としても、今までは男だからこれ、というような地域の役割についても、どっちもできるんだというような選択肢を与えることが、１つの豊かさにもつながるのではないかなあというふうに私は感じました。

あと２つ目なんですけれども、この５ページ目の、低下したと考えられる具体的なイメージの６番目のところで、40代女性の声が出ているんですけれども、３行目の「便利なことを使いこなせないと、新たな関係性を構築できない時代になった」というような御指摘があって、これはおそらくデジタル化を意味しているのかなと思っています。

おそらくそれで合っていると思うんですけれども、そういった認識になったときに、確かにＳＮＳとかＬＩＮＥとかいろいろ便利なツールがあるとは思うんですけれども、私もかろうじて使っていて、そこでのやりとりっていうのが、もちろん便利なんですけれども、便利な反面、わからないこと、つまり、対面でお話をしないので、読めない部分も非常に多いなというようなことを感じていて、使っている世代にとっても、コミュニケーションっていう意味では十分か十分じゃないかということを考えると、不十分なのではないかな

というふうに思っていますし、ただ一方で、対面じゃないことの便利さっていうのは、すごく地域社会にとっても有益なものであることを感じました。

一方で、高齢世帯であったりとか、あとはそういったデジタル化に追いついていない層の人たちにとっては、地域社会との隔たりを生むような要因になっているということは忘れてはいけないような気がしました。

そして、３つ目なんですけれども、これは４ページ目のところに触れられていて、私非常にお祭りを楽しみにしておりまして、盛岡でも今週末にお祭りがあるかと思いますけれども、非常に興味深い御指摘がありまして、ここでは、第８回の宮古市で、２番目のところですね、「秋祭りなど昔ながらの行事に参加する（支援する）企業が少なくなった。産業というか地域全体の元気がなく、余裕もないように感じる」というような指摘があるんですけれども、中小企業論は私の専門ではないんですけれども、経営学の授業の中では、中小企業について触れられることもありまして、中小企業の役割の１つにですね、地域の文化、伝統を継承する役割もあるというような指摘がありまして、こうした伝統的な文化であったりとか、そういった地域の活動に意欲を持つ企業っていうのが全体として減ってきてしまうことは、非常に何て言うか、検討する必要があるなというのと同時に、このコロナが５類になって、お祭り等の行事も復活してきていると。そのときに地域を、地域社会をどうだろうということを見たときに、そのお祭り行事にみんなを動員するような余力があるかだったりとか、そもそも経済的な状況を勘案したときに、そうした余裕があるのか、というようなことも考えなければいけなくて、このコロナ禍を経た今、この地域の結びつきのあり方、そして産業の関わり方というものが、再構築されているのではないかというふうに考えましたし、もしその担い手である企業、そういったところに、少し難しさみたいなものを感じているのであれば、そこをどういうふうに検討するのかということは考えていかなければいけないというようなことを考えました。すみません、取り留めもないことで。以上３点です。ありがとうございました。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。その他にこちらの地域のつながりの方、よろしいですか。竹村委員からお願いします。

○竹村祥子委員　はい。私は地域社会とのつながりと、それから仕事のやりがいという両方のところで、20代の人の意見に注目しておりました。

まず、仕事のやりがいということから言いますと、女性の意見も結構いくつか出ているんですけれども、その大学で学んでいることが、その仕事にストレートに活かせるというわけでないにしても、大卒の就職っていうことからすると、女性のやっぱり地元への就職っていうのが、やはり難しいっていうようなことがあって、地域から、岩手から出て行ってしまう就職しかないっていうようなところが、やはり、見えるんじゃないかっていうふうに思っております。

もう１つ、それを地域のつながりの方へ持ち込んで考えてみると、自分が趣向を持って、その地域の一員になる、これは男性の方もそうですけど、20代30代、仕事は忙しいわけで、それでも参加するその立場みたいなものが確保されていれば、20代も子どもがいなくても、１人でも参加できるんじゃないかっていうふうに思う記述っていうのもあったと思います。

というのは、３ページの上から９個目の真ん中辺りですけど、「子どものときは参加していた。中学高校と部活が忙しくなり、なんとなく参加しなくなった。大学生になったら、同級生もほとんど住んでいなくて、一人で参加する気持ちになりにくい」、これ、確かに子供会活動とか地域活動をしているときに、小学校、中学校は学校区の中にいますから、学校の行事の延長として地域の行事、また、地域の行事の延長として学校行事っていうような位置付けで、同年代の人たちが参加する、参加しやすいということが、盛岡であっても結構仕組まれている感じがあるんですけれども、やっぱり高校、大学となると、そこのところから外れてしまう。そういう意味では、関心であっても、例えば、その３つぐらい上ですけど、伝統行事への参加というようなことが、何か間口がちょっと広くなってくると、60代の人はせっかく受け継いで欲しいのにっていうふうに思っているけれども、参加する入口がわからないっていうようなこともあるのかもしれない。

だからこういうところで、マッチングしているような、何らかの今地域に入ってくるって言ったときに、すぐに地域の親睦会に出るとかいうのではなくて、目的がはっきりしている伝統芸能の何か社中に入るとか、そういうような形で受け入れる何かのようなもので考えてみてもいいのかな。

それから、仕事がちゃんと岩手の中に自分のなりわいがあるっていうような形を前提として、なおかつ、地域活動っていうようなマッチっていうか、両方が条件としてあるっていうことがやっぱり重要なのかな。だから、仕事の問題は仕事の問題、地域のつながりは地域のつながりということではなくて、こうしてまとめて意見を見せてもらうと、そこのところで、やはり、総合的に何か考えていかなければいけないのかなっていうふうな感想を持ちました。

これは前回、仕事のところと教育のところで、やっぱり、総合的に考えるっていうことを、ちょっと気付いたものですから、ここのところでも同じことが起こっているのじゃないかっていうことで、感想を持ちました。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。ティー委員からありますか。

○ティー・キャンヘーン委員　そうですね、60代もやっぱり定年後も働く人が増えて、定年後も働くというか、働かなきゃいけないっていうこともあるっていうのを考えると、必然的に例えば60とか定年になると、まだ体もお元気で、家にいるとかみさんに嫌われるし、ちょっとどっかで何か活動してくれる、っていうのもあるのかもしれませんが、すでにもう65とか70で、もうそろそろ自分のことも考えた方がいいっていうか、そんなに気力も体力もないんじゃないかなと。必然的に関わらなくなるんじゃないかなと。

要は、これ、今の現在において、ちょっと関わらなくなっていくっていうようなイメージを持ちました。関わらなくなると、だんだんとこれからも関わらなくなるんじゃないかなっていう、最小限以外はもう関わらないんじゃないかなとちょっと印象を持ちました。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。もう１つ、続いてやりがいですね、仕事のやりがいについて、谷藤委員、先ほどの続きという感じになりますけれども。

○谷藤邦基委員　ちょっと、こっちはね、参加者がちょっと仕事のやりがいについて考えるには、バイアスがかかり過ぎているなと思って。ほとんど公務員でしょ。その割にやりがいについて、あまり肯定的ではない発言が多いなと思ったところはまずあります。

ただ、そこをちょっと脇に置いておいて、やりがいよりは生活のためだっていうような発言というか、そういうコメントが結構あるっていうのは、この部会、あるいはその前の研究会のときからよく話題になっていたのが１つ、イースタリンのパラドックスという話があったわけですよね。要するに所得がどんどん増えていけば、比例して幸福感が高まっていくかっていうと、どっかで頭打ちになるところがあって、あとは水平飛行ないしは下がっていくんだという議論があって、それは学問的にはそうなんだろうけど、岩手県はそのレベルに達してるんだろうかと思ったときに、本来、こういう岩手県内では比較的収入・所得がありそうな人たちのコメントがね、こういうものだということは、やっぱり私、あのイースタリンのパラドックスに出てくるカーブの、まだまだ左側の方にいる人が多いんだろうなと思った次第です。

だから、だからということじゃないですけど、多分に逆説的になりますけども、自分の幸福感について考えるときに、お金のことはあんまり考えないことにしようと思うから家族関係とか、自分自身の健康とか、そういったところに行くんじゃないかなって思った次第です。

これ本当に感想ですので。ただ、イースタリンのパラドックスがまだまだ岩手県では成立する段階ではないなっていうのは、これはほぼ間違いないんではないかなと思っています。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。その他にこちらの仕事のやりがいについての御感想ありますか。はい、和川委員。

○和川央副部会長　仕事のやりがいについてなのですけれど、これは行政でこの分野でできることは何だろうかというところを考えてこれを見ていくと、当初、総合計画を作ったときには、まずミスマッチを防ぐ、ちゃんと皆さんが希望どおり働くことができる環境が必要だよねと。そして、ライフスタイルに応じた働き方、働き方改革も含めたのが必要だよねというようなイメージでやってきたと思うのですが、低下したと考えられる具体的なイメージを見ていきますと、ほぼ業務の中での話が多くて、言葉を選ばなければ、職場の問題というかですね、構造的な問題ではないところが多いなあという感想が１つあります。

一方で、考えられる解決策・自分ができることというのを見ていくと、例えば北上市、下から３つ目ですね、ワークライフバランス、矢巾町の７ページを見ると、やっぱり職場の働く場所、あと育児・介護の負担というところも出ていたり、同じように矢巾町、職業の選択といった形で、そういったものが求められている。

ただこれ、先ほど谷藤委員もお話あったように、公務員がしゃべってることなので、そこまで一般県民のことを反映しているかということはあるのですが、後ろの方にやっぱり子育てしやすいような環境、あと職員研修という話もあったりして幾つか行政が関与できそうなところもあるかなと感じました、というのが２つ目の感想。

３つ目として、一次産業、農業に対する非常に否定的といいますか、声が上がっていたのは少し気になるなと。全産業をまとめて考えるのではなくて、やはり産業別に少し考えなくてはいけないこともあるのかなと。ただ農業のお話をされている方が60代70代なので、なりわいとしているかどうかというのはあるかと思うんですが、必ずしも一緒くたにするんじゃなくて、産業別でも見ていく必要があるのかなと感じましたというのが最後です。

せっかくなので、これをまとめるとですね、こういった議論って、実は我々がするのも大切なんですが、県庁内でもしなければいけないことなのかなと。こういうものをクロスファンクショナルチームの中で見ていきながら、こういった意見があるんだねえっていうのを共有する場があるともっといいのかなと、これも感想です。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。その他ありますか。では、渡部委員。

○渡部あさみ委員　私の方から３点ほど発言をいたします。１つ目なんですけれども、７ページ目のところに福利厚生という言葉が２つほどでてくるんですね。これは40代女性のもので、低下したと考えられる具体的なイメージの３つ目に「福利厚生の安定を重視している」ということ。第７回目の矢巾町での４つ目で「仕事の困難さとか達成感とかではなく、福利厚生を重視している若者が増えた気がする」ということが書かれているんですけれども、これはやはり、2000年代初頭のブラック企業ブームという悲しいブームでしたけれども、そういったものの反動なんだろうなと。そして、若い世代は、実は自己実現というよりかは、きちんとした真っ当な仕事、ディーセントワークですよね、ディーセントワークが実現している職場に就職したいというような気持ちもいろんなアンケートから読めてきますし、その辺りについては、40代50代の世帯も共有しているんだなということを実感しました。

ちなみにですね、若い世代において、終身雇用を否定するような争点は、実はそこまで多くなくて、終身雇用を肯定する声っていうのは、案外、割合としては高いというようなことも、最近の調査で見えてきたところです。

２つ目なんですけれども、これはワークライフバランスについては、先ほども御発言がありましたけれども、６ページ目のところで、ワークライフバランスということが書かれているんですけど、私が注目したのが、この第５回北上市の２つ目のところで、50代男性が「家族に認められると嬉しい」というような声を出しているんですね。これについては、私が最近読んだ本の中で、メンバーシップ型雇用とは何かという本があって、本田一成先生という方が書いてらっしゃるんですけれども、かつてのような、会社のために長時間労働をして会社も命令に従って転任するようなそういった働き方、働かせ方というものが、2000年代の少子高齢化に伴ってワークライフバランスからも必要性も高まってきて、再検討されるようになってきたということで、再検討されているわけなんですけれども、メンバーシップ型雇用、つまり、かつての日本の企業の働かせ方というものが、家庭の主たる稼ぎ手であるお父さんがいる場所を失うことにもつながった。それは、その本の中では家庭内におけるケアレス・マンの感情を反映しているんだというようなことを書いてるんですけれども、ここで書かれているのが、家族に認められると嬉しい。これ実は、男性も女性も自分が所属している組織において認められることは嬉しいですし、ましてや家庭とい

う、非常に自分自身が心を落ち着かせたい場所において、その存在を認めてもらう必要性というものを、男性もそして女性も感じているんだということを改めて感じさせられました。これからの時代っていうものを考えたときに、おそらく仕事だけをして、猛烈社員とか働きバチとか24時間働けますとか、そういう時代ではなくって、おそらくこのワークライフバランスを実現するための働き方、働かせ方、そしてその地域社会のあり方ということを求められているのだと、ある種の叫び声みたいなものを感じた次第です。

そして、そうしたときに、行政は何を考えなければいけないのかということで、ここの会議でも少し議論になったことなんですけれども、企業ではワークライフバランスに取り組むときにどうすればいいのだろうか、社会はどういうふうに取り組めばいいのかということを、経営学の人事支援管理部門の第一人者である神戸大学の上林憲雄先生という方が2019年の論文の中で、日本型ワークライフバランスというもののモデルを提唱しているんですけれども、このモデルというのは、ステップ１が量的なもの、つまりメインが残業だったりとか多すぎる業務量を何とかしようと減らすんですけれども、次が質的にどうするか。仕事の質を高めることによって、よりよい仕事を提案することができる。その先に多様性。働く場所もそうですし、人材の多様性というものがあります。

だから、そのステップ１、ステップ２、ステップ３をきちんと踏まえながら展開していくことが大事なんだよということを言っているんですけれども、そこに行政であったりとか、地域社会が働きかけることが重要なんだと。経営学ではよく成功した事例というものを取り上げて議論することもありますし、それはもういろいろな行政関係の雑誌とかでも優良事例とかを取り上げて、参考にするということはあるんですけれども、それが単なるきらきら輝いた１つの存在ではなくて、地域社会に波及するような、そんな仕組みを作る上では、やはり行政の役割というものは大きいのではないかなと思っています。

それに加えて、そういったその働き方についての議論を見ていくと、優秀な事例というものを紹介されがちなんですけども、私も大事だと思っているのが、どんな問題があるのか。その問題の共有ということを地域社会で企業っていう壁を取り払う、みんなで考えていくような、そんな機会もあればいいかなというふうに考えておりました。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。その他はよろしいですか。竹村委員。

○竹村祥子委員　私は１点だけ。ちょうど５回から８回まで、自治体の職員が回答しているということに注目しました。全体のその仕事のやりがいって言ったときに、職場内のやりがいについて、人間関係については、いくつか積極的な、また消極的な発言があるんですけれども、市民に対して、それから県民との関係っていうことについてのやりがいっていうのが、ほとんど出てこないっていうことの方が少し気になりました。

９ページのところに、最後ですけれども、「時間がかかっても、たとえ成功しなくても、市民から「ありがとう」「良かった」の声を聞けると報われる」というようなものが一番最後にあって、私の方もほっとしたところなんですけれども、そういう意味では、８ページのはじめですね、「書類に追われる毎日、就職前に考えていた状況との違いに戸惑っている。もっと住民と接することができると思っていた」という20代の男性っていうふうになっていて、コロナのことがあるから、今はまだ回復途上なのかもしれませんけれども、

職場内の仕事は、ある程度円滑に戻ってきたかもしれないけど、対市民ということで、やりがいを感じる機会が、結構失われているのではないかっていうようなことが大変気になりました。これが１点、気になったところです。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。今回は職種が公務員の方が多分多いんではないかということで、公務員の皆さんが、どういうふうにやりがいを感じるか感じられないか、ワークショップの中でも感じ取れるようなところまで、意見を言っていただいているかなということも感じました。

これ全体を私自身が見ると、地域社会とのつながり、仕事のやりがいってのは岩手県の中では、この部会の中でも比較的そのポイントが高いところだったんですよね。両方とも５段階で見ると、かなり３点幾つとか高いところで来てまして、そういったことと岩手県の総合的な主観的幸福感が高いということが､まずやっぱり影響あるんじゃないかという、最初の仮説というかでやっていたわけですけども、ここ数年の状況を見ると、実は主観的幸福感がそんなに下がってない。ちょっとずつちょっと上がっていただけですけど。

一方で、その地域とのつながり、やりがいは少しずつ漸減傾向に入ってきているということをもう１回よく考えてみると、必ずしもその地域とのつながりや、そのやりがいというものが、直接的にその主観的幸福感に作用しているというわけでもないのかなと。両方とも高いのはいいんだけれども、主観的幸福感が下がっていれば、やはり地域とのつながりや仕事のやりがいが下がることによって、これも下がってしまうのかというようなことが言えそうだけれども、現実の状況を見ると、実は主観的幸福感にそれほど大きな影響を与えていないのかもしれないと。そういうことがやっぱり地域とのつながりが高ければ、それがそのままいいことなんだ、となかなか言いづらい状況になっていますし、現実に、県民の皆さんの声を聞いてもですね、これもあればもう全部いいことなんだというふうにはあまり感じられないし、年代別でも意識の差がかなり見られるということで、そこのつながりをちょっとこの部会にとっては宿題っていう形にして、主観的幸福感にやっぱりどういうふうに、どんなメカニズムがあって、この分野別実感が作用していくのかっていうのは、これは引き続き検討していきたいなと思っていました。

１つは、すごく広い意味で言うと、幸福感に影響を与えているかどうかちょっとまだわかりませんけれども、いわゆるセーフティネットの存在、自分の暮らしや自分の家族が、何か安心して何か続けていられるっていうその安心感であるとか、やっぱりこれ何かあったときにでも困らないよねっていうような､その危機対応みたいなものがきちんとあれば、やっぱり幸福感もそれなりに高いのかなと思いましたけれども、家族、家庭、あるいは地域社会、あるいは職場、仕事にそれぞれ県民の方がセーフティネットの感覚を持てるかどうかということを考えますと、地域社会とのつながりの中で、いやもう昔からやっているから出るけどねというようなものは、必ずしもセーフティネットの自覚を持ちにくいというのはあるのかなと。

けれども、例えば防犯とか防災であるとか、子どもの居場所づくりというような、現代の中でやはり地域社会の果たす役割はそれなりにあって、こういったところを持っているセーフティネットの感覚を、どういうふうに政策やら、県民の皆さんの自治会活動によって高めていくかによって、地域社会のつながりっていうのは、まだまだその必要性が十分

あるところもあると。それをちょっと意味しないでドーンとやってしまうと、地域社会のつながる中にいろんなものがあってということになってしまいますけれども、必ずしも全部悪いわけじゃないしということを考えると、職場の中でもですね、セーフティネットがあるようなないような社会になってきまして、終身雇用であるとか、何ていうんでしょうかね、この会社自体が非常に安定的な経営を持っているかっていうと、それがやや崩れていく中で、要はもうとにかく仕事にしがみついてるのっていうような気持ちもどうしても出てしまって、とにかく給料をきちんともらわなきゃっていうような、今々大事なんだけれども、やっぱり前は職場ってなかなかセーフティネットの感覚が多くの方に共有されていて、ここに勤めていれば十分大丈夫なんだから働こうっていうのもあったかもしれないけど、これは変わってきている。

実は、家族もなかなか手ごわい存在になってきまして、家族であれば、もうとにかく大丈夫なんだっていう時代ではもうないわけですよね。ただ、岩手県の場合に、家族に対する実感は非常に高いところまでキープされていまして、実感も総崩れになっているわけじゃないので、幸福感がそれほどどんと下がることはないんだけれども、やっぱりある意味で、セーフティネットの感覚を十分各領域に対して用意できる、あるいは期待できるっていう条件をやっぱり作っていかないと、かつてあったから今もっていうだけでは多くの方の実感が上がってこないものなのかなと思って聞いていて、これはちょっと今後の課題としてはあるのかなと思いました。

（２）令和６年度「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート（案）について

○吉野英岐部会長　ちょっと時間かけてしまいましたので進めまして、今のは今回の報告書に反映するわけではないんですけど、とりあえず今回の報告書の原案ができておりますので、その部分について、また事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　それでは令和６年度の年次レポート（案）につきまして、御説明をいたします。資料２が年次レポート（案）の本編、それから資料２－２がその概要版となります。

前回の第５回部会におきまして、年次レポートの素案という形で御確認をいただきまして、修正等の御指摘をいただいております。御指摘いただいた点を修正したものについて、８月の上旬に委員の皆様にメールにて一度送付させていただきまして、御確認をいただいております。その際に改めていただいた御指摘も併せて修正等いたしまして、今回の資料２及び資料２－２に反映をさせております。

まず、資料２の年次レポート（案）の本編の方ですけれども、表紙をおめくりいただきまして、目次でございます。目次の第４章、第５章のところですけれども、基準年、あるいは計画開始年と比較して上昇した分野、低下した分野、横ばいの分野に、それぞれに該当する分野別実感を記載しております。

続いて13ページにお進みいただきまして、県民意識調査の回収率の推移のところでございます。前回の年次レポート（素案）におきましては、縦軸の回収率が50％から始まっていたことに対して御指摘いただきまして、０％からのスタートということで修正をしてございます。

それから34ページに少し飛んでいただきまして、中ほどの（4）子どもの教育の実感のところです。①分野別実感の概況のア分野別実感の推移のところですけれども、ここは前回の素案のところで、「実感平均値は3.13点であり、基準年より0.00点低下しています」という記載をしておりました。こちらについては素案で、四捨五入の関係で0.00点という書き方をしていたのですけれども、0.01点の低下ということで整理をしまして修正をしております。

それから63ページに飛んでいただきまして、新型コロナウイルス感染症の影響のところになります。67ページ、３分析手法のところですけれども、（４）分野別実感の平均値の２時点比較のところですけれども、素案においては（２）として記載をしておりましたが、参考扱いとしまして、（４）に移しております。そして、参考として分析したものということで記載をしております。69ページの結果の概要のところについても同様に、（４）という形で参考と修正をしております。

前回の素案からの大きな修正は以上のとおりとなりますけれども、他に全体的に誤字脱字の修正ですとか、表におけるフォントの修正等を行っているところです。それから、資料２－２の概要版につきましても、委員の皆様からいただいた御指摘について修正して反映をしております。

それから、官庁表紙で作成しております年次レポート（案）の資料編ということで、お手元にお配りをしております。こちらの年次レポート（案）の資料編ですけれども、最初のページが目次になっておりまして、参考資料１と２が県民意識調査の調査票と集計結果、参考資料３と４が補足調査の調査票と集計結果、参考資料５と６が県民意識調査の属性別の平均点の推移、あるいはその分析結果、参考資料７が補足調査のとりまとめ、参考資料８が幸福について考えるワークショップの結果となっております。

今年度の分析におきましては、基準年からの変動の分析と、計画開始年からの変動の分析ということで、２つ分析を行っていただいたこともありまして、ボリュームが昨年度よりも増えておりますけども、基本的には昨年度と同じように、参考資料を取りまとめております。

以上が年次レポート（案）に関する御説明となります。今後の年次レポートの取りまとめ作業のスケジュールですけれども、総合計画審議会が11月に予定されておりまして、その資料提出の締切は例年11月の初めくらいとなりますので、この後、御指摘等があれば修正をしたいと思いますし、本部会後に気づいた点があれば、10月の上旬ぐらいを目途に事務局まで御連絡いただければと思います。その後、本日の部会でいただいた御指摘も含めまして、事務局において修正作業を進めまして、10月中に部会長に最終確認をいただいて、11月の総合計画審議会で部会長から御報告をいただいて、その総合計画審議会当日に、最終版の公表という日程で作業を進めたいと考えております。資料２と資料２－２についての御説明は以上となります。御審議よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。これまで検討を重ねて参りましたけれども、ほぼ最終案ができあがったということで、前回までの委員会の中で御指摘いただいた点も修正をして、皆さんのお手元にお届けしている形でございます。全体の説明がありましたけれども、各委員の皆さんでお気付きの点等があればお受けします。はい。和川委員。

○和川央副部会長　非常に取りまとめお疲れ様でした。何か筋トレできそうな厚さだなと思っていました。本当にお疲れ様です。意見については、以前、大量にお送りしまして、反映していただきましてありがとうございます。

今見た中で、本当に、誤字脱字程度の細かいところで、３点ほどちょっと気になったので、お知らせします。まず13ページの回収率の推移のところなんですけれど、確認なのですけれども、回収率の推移で、３行目、「令和５年以降、令和４年までと比較して回収率が低下しています」とあるのですけれども、見ると令和３年が一番高くて、そこから右肩下がりになってきてるなと思うのですけど、この表記は正しいでしょうか。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　そうですね。ここは、「令和４年までと比較して」というふうにしていたのは60％を超えていたっていうことで、令和４年まで60％を超えていたというのが確か論点だったということで、そういう意味での令和４年ということが、ここで出てきていると思いますので、日本語としては、和川委員がおっしゃるとおり、令和３年がピークで、そこから下がっていますっていうのが正しいと思います。

○和川央副部会長　そうですよね。わかりました。そこは後で整理をお願いできればというところです。

あと、ものすごくまた細かいところ気付いちゃったんですけれど、80ページですね、１行目に、「県民意識調査においては平成28年から幸福感に関する質問を設けてきました」とあるんですけど、設問という表現がずっと続いてきたと思っていて、言葉の確認だけ、すみません、本当に細かい語句なんですけれども、確認をお願いします。

あと最後、概要版の方になります。概要版の１ページ目の表１の米印、欄外の注釈。対象者の入替えを行ったということなのですが、これ継続と入替えで継続の方が多いので、「一部入替え」が多分正確なのかなと思います。本当に細かいところ３点です。以上です。

○吉野英岐部会長　修正可能なところは修正をお願いします。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　承知いたしました。

○吉野英岐部会長　はい、谷藤委員。

○谷藤邦基委員　修正の話の前に先ほどの13ページ、和川委員から指摘あったところですね。回収率の話。図７です。確かに虚心坦懐に県全体というと、特に県全体ですけど、この図を眺めると、令和３年をピークに下がってきたっていうふうに見えるんですけども、ただ、私がここを問題にした最初の問題意識っていうのが、令和４年と５年を境に水準が変わったんじゃないかっていうところがあったんですよ。令和３年は恐らくコロナの影響で家にいる人が増えたので回収率が上がったんだろうなっていう、これは私の勝手な推測なんですけれども。

だから、１回だけピョコンと上がったそれを別にすると、それ以前の水準は多分そんな

に変わってない。ただ、これは見方、解釈の問題が出てきますので、私の見方が正しいと言い切れないかもしれないんですが、いずれにしても基本、私の問題意識にあったのは、この令和５年と４年のところで、何か水準が変わった動きになっているんではないかなということがあったということなんです。

なので、こういう表現になったのかなと思うんですが、確かにグラフを虚心坦懐に見たときのイメージとは違ってくるっていうのは、事実あるなと私も今見てて思っています。だから、もし何かそこの表現を変えるんであれば、問題意識としては、４年と５年の間で何か水準が変わったんじゃないかなって見えますっていうところが、一番肝だと思っているので、そこが残るような形で書いていただければ、もし変えるんであればですね。そこは１つお願いのところです。

あともう１点、これ変えなくてもいいのかなと思って見ていたんですが、もし、ちょうど概要版の方ですけどね、表１の米印のところを変えるって話になりつつあるんで、であればついでにと思ったのは、その調査項目のところ、補足調査の方の説明で、調査項目が「主観的幸福感や分野別実感の回答理由等」ということで、何か回答理由だけ聞いているわけじゃないよなと思って見ているわけです。だから、そこを例えば「分野別実感及びその回答理由」みたいな表現の方が正確なのかなと思った次第です。

ちなみに、本編の方はですね、そこを変動要因を探るみたいな調査目的が書いてあるんで、そっちは、目的だからそれでいいと思うんです。ただ実際項目として聞いているのは、まずは、主観的幸福感なり分野別実感を聞いた上で、その理由を聞いているので、そちらは「及びそ」ぐらいを入れて「及びその回答理由」とか、そういうふうにしたほうがいいかなと思った次第です。

あともう１点。これはお願いなんですが、以前いろいろ議論している中で、庁内で説明するときは、この概要版を使って説明するというお話を承っていたという記憶もあるんですが、それを思ったときにですね、これで大体概ねわかるんですが、実はこの場で議論していて、何か新しい発見があったよねって言っていることは、あまり、概要版を見ていてもわからないんですよ。だから、これお願いです。説明の際、口頭でですね。追加して欲しいんですね。

例えば、本編で言うと、地域社会とのつながりのところ、47ページの４つ目のポツのなお書き以下のところとか、あるいは今回、子育ての実感についての追加調査みたいな話が載っているんですが、ここも、要は本文の方を見るとかなり明確なんですが、要は子どもがいないという人たちの方が、子育てに関する実感平均値が低いという傾向が前回出てきて、これが特に若い方でもそうだということがわかってきて、クロス集計の結果として見えてきたのは、もしかするとだけれども、子育てのしにくさっていうのが、子どもを持たないという行動につながっている可能性がある、というのが多分前回の発見としてあったと思うんですよ。そういった話はね概要版では全然見えてこないので、その辺りを是非、庁内で説明するときに、口頭でいいので補って欲しいのですよ。

ここ非常に重要だと思っていて、最低限、今回はこの２点を補っていただきたいし、あと、改めて地域とのつながりのところで言うと、先ほど渡辺委員から、地域社会におけるジェンダー平等みたいな話があったかと思うんですが、そういった話も一連の議論の中で、例えば内閣府の資料とかでもあった話なので、是非参考として、口頭でいいので、付け加

えて欲しいですね。それがお願いです。以上です。

○吉野英岐部会長　はい。ありがとうございました。事務局から御回答ありますか。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　承知いたしました。年次レポートを説明する際には基本的に概要版を使って、詳細は本編を御覧くださいというような形でしておりましたので、分析の中でいただいた重要な御意見等を口頭でも補足するような形で、説明等をするようにしたいと思います。

○吉野英岐部会長　はい。ありがとうございます。確かに、この令和６年度年次レポートのトピックっていうか、ここが今年のちょっと新たな発見ですっていうのが、ポツポツと箇条書きでいいと思うんですけれど、あると読む方もここポイントなのねって読んでいただけるし、聞く方も、それは多分メリハリがついてきているかなというのはあるので、今の谷藤委員の御意見を御参考に、より伝わる、伝わりやすい表現を工夫していただければと思います。
　その他に御質問、御意見がありましたら。渡部委員。

○渡部あさみ委員　今回、私、初めてこの報告書とちょっと向き合ったので、少し感想めいたコメントになってしまうんですけれども、８ページ、９ページに示されている図３。あと、11ページ目の図６。あと、65ページ目の図１。概要版の方、資料２－２の８ページの図４。数字が書いてあるんですけれども、最初の２つくらいまではよく見えるんですけれども、３つ目、４つ目、５つ目あたりがちょっと見えなくて、その次は見えるような状況で、私もこういったアンケート調査であったりとか、資料を見るときがあるんですが、他の模様の方がもしかするといいのかなというふうに感じましたし、もしもこれが例年これを使っているのだというのであれば、例えばこの数字がちゃんとわかるように、付録なりのところで全体の数字を見せた方が親切かなというふうに感じました。私からは、以上です。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　承知しました。電子データのファイルも一度確認して、数字を見やすいようなデザインをもう一度確認して直したいと思います。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。では和川委員、お願いします。

○和川央副部会長　渡部委員からの御質問を受けて私も気付いたのですが、改めて64ページ、65ページを見ていただければと思うのですが、図１が実はこれ報告書にたくさん出てきてですね、いっぱい図１が、本編と補足分析とたくさん同じ番号が出てくるので、図の表現を変えたらどうでしょうか。64ページは参考と入っていたのですけど、65ページからまた図１に変わってきていて、何ていうんでしょうかね、報告書として図１は１個だけのような形にしたほうがわかりやすい、誤解が起きないんじゃないかなというのを改めて補足といいますか、御指摘をしておきたいです。

ついでにマイクをいただいたので、先ほどの谷藤委員からの概要版への追記の関係なのですが、本体でなお書きで書いているのは口頭でいいと思うんですけれども、本体でインプリケーション、含意として出しているものは、やっぱり概要版には明記をする必要があるかなと思います。

具体的には、先ほどあった子育てのところなどは、これ、去年のメインの主張だったんですよ、僕も気づかなかったんですが、それがさらっと抜けているので、そういったところをやっぱり本文に、今からレイアウトを変えるのは大変だと思うんですが、入れておくべきではないかなと感じました。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。いかがでしょうか。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　そうしますと、表の番号については、年次レポートを通して、通し番号をつけてしまった方が…

○和川央副部会長　そうすると、多分来年度以降、通し番号を全部変えなきゃなくなって大変だと思うので、追加の１とか何かを追加分析ごとに頭を付ければ、来年度以降、１番からそのまま使えるかなとは思います。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　承知しました。図表の番号のつけ方については少し調整をしたいと思います。それから、資料２－２の子育てのところについては、去年の分析結果でこういう分析をいただいているというようなところも付け加えた上で、それで、今年度の分析で、データの更新をしているという形で少し付け加えるような形にしたいと思います。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。私、去年の総合計画審議会で、なんかその部分、しゃべったような気がしますね。知事さんも、おう、そうかってことじゃないんですけども、そういう言葉は確かにいただいたというような、コメントをいただいた記憶があるので、きちんと伝わるようにしておけば、きちんと受けとめていただけるんじゃないかと思っていますので、書きようですけれども、どうしてもＡ４で１枚とか２枚とかに収めざるを得ないので、分量的な制限はありますけれども、その中でもポイントっていうのは確かにあると読みやすいし、こっちも話しやすいかなっていうのはちょっとありました。口頭の中では確かにしゃべっています。その辺をちょっと工夫してみてください。ありがとうございます。

その他はありますか。竹村委員。どうぞ。

○竹村祥子委員　今ちょっと出てきたんですけれども、64ページのところの新型コロナウイルス感染症の状況というので、文章で入れていただいて、どうもありがとうございました。

ただもう１つ、やっぱり入れておかなければいけないと思っているものがありまして、岩手県が出している岩手警戒宣言とか岩手緊急事態宣言っていうのは、令和３年だと思う

んですけど、７月から８月、知事の発表をちょっと確認させてもらいますと半月ごとに出ていたりしているんですね。この宣言についての時期と、それから期間について、５類になるまで、小さな表でいいと思うんですけれども、参考の図の１、２の下でもいいと思うんですけれども、出していただけないか、入れていただきたいっていうふうに思っております。

なかなか全部まとめて確認するっていうのが難しいところですし、それから、政策にどういうふうに反映していくかって言ったときに、宣言が出ているときと、出ていないときっていうのをやっぱり分けて考える必要もあるかなと思いましたので、この資料を付け加えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○吉野英岐部会長　これ、技術的にはどうでしょう。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　そうしますと、令和３年度に岩手緊急事態宣言を出していたと思いますので、その時期等を確認して、表のような形で加えるのか、あるいは今の参考図１のところに、この期間にそういった宣言をしていたというふうに書くか、レイアウトも調整しながら修正を試みたいと思います。

○吉野英岐部会長　竹村委員、よろしいですか。

○竹村祥子委員　どうもありがとうございます。全国と実はちょっと比較して自分でも作ってみようと思ったんですけど、岩手はやっぱりゼロの時期が多かったものですから、宣言については全国と同じようには出ていないっていうところで、ちょっとお手上げになりましたので、是非よろしくお願いします。ありがとうございます。

○吉野英岐部会長　県庁に記録が残っていると思いますので。コロナの分析は、今回が確か最後になりますので、最後の意味もあって、こういう事実があったってことは、載せておいた方がいいし困らないし、確認が取りやすいところで、御検討いただければと思います。

その他よろしいでしょうか。私からも、中身についてはもう大体練り上げられてきましたんで、今、委員からいただいた修正点を直していただくことと、若干というか、こんなことを気にしているわけではないのですけれど、例えば、80ページの補足資料の図ですね。ここポイントが3.80とか3.60で「点」って書いてあるじゃないですか。だけど、図２以下は、「点」がなくなっちゃって、それで、この点というのも、グラフによっては括弧で囲んでいるところもある。ここだけ括弧もないので、この辺は統一していただければいいかなと思いました。

それから、一番最後の85ページ。図10ということで載ってるんですけど、ポイントでここはちゃんと「点」が入っているんですけど、これ、小数点ってのは、常に第２位まで入れているのが多いですよね。第１位で、しかも全部何点何とかゼロだから、第１位でも逆にいいのかと思いましたけれども、とりあえず今、部会の報告書までは小数点第２位まで入れているっていうことであれば、最後の図10もちょっと面倒くさいけれど入れておいた

方が、同じ形式ですよということがわかりやすいのかなと思いましたので、本当に内容に関わる問題じゃないんだけど、統一感をとっていただければと思いました。

○和川央副部会長　一点よろしいですか。これティー委員に御相談なんですけど、これ多分小数点１位で入れたのが、サンプル数が少ないので、小数点２位の意味がないので、１位にしたんじゃないのかと思っています。誤差の関係で小数点２位まで入れる意味がないからなのかなと勝手に自分で解釈したんですが、そういう意図ではなかったですか。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　そういう意図ではなかったと思います。事務局のソフトのグラフ設定の関係だと思います。

○吉野英岐部会長　40代50代はサンプル数が、それなりにあるかもしれないので。多分、20代が少ない。まあ、でも表によって表記が変わるのは、変わらないほうがいいかなと思いますので、そこは、全部小数点１位でも同じなんで、いいっちゃいいんですけど。小数点２位で一応全部きたんで、２位で行きましょうかね。

あとは本当に細かいところまで、かなり修正していただいてますので、もし委員の中で、さらにお気付きの点があれば、公開されるのはもうちょっと後になりますので、公開してから御指摘がいただけるのはあまりよろしくないので、できる限り公開する前に、こちらでチェックをしたということで進めていきたいと思います。

今年度については、このレポートをもって、その部会の立場としては一旦終了ということになりますので、この後、冒頭にお話あった通り、総合計画審議会が11月の予定ですかね。そこでの御報告を経て、ホームページ等々にアップされるというふうになりますので、もうちょっと時間があると言えばあるんで、その間にブラッシュアップできる部分については、ブラッシュアップしていきたいと思っております。それでは概ね報告書について御了解いただけましたので、事務局の方で、細かい修正を進めていただければいいかなと思います。

（３）令和７年県の施策に関する県民意識調査（補足調査）等について

○吉野英岐部会長　それでは、続いてですけど、（３）令和７年県の施策に関する県民意識調査（補足調査）等について、という議題がありますので、これについて説明をお願いします。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　それでは、資料３、県の施策に関する県民意識調査（補足調査）等の見直しについて、という資料を御覧ください。令和７年１月に実施する補足調査等についての御相談ということになります。

まず、１ページ、１補足調査の見直しについての、（１）見直しの考え方についてでございますけれども、アとして、今年実施した設問を基本とするが、分野別実感の変動をより適切に把握するため、必要に応じて修正する。イとしまして、今年の調査実施以降の社会経済情勢等を踏まえ、「回答理由と関連の強い要因」の選択肢について関係部局に照会し、

必要に応じて修正する。ウとしまして、「分野別実感に係る新型コロナウイルス感染症の影響」の設問については、令和６年調査をもって終了する、としております。

（２）変更内容等のところで、設問の削除（案）についてですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響の設問については、２ページ目、裏面ですけれども、こちらに調査票から抜粋しておりますけれども、こういった設問を設けておりましたけれども、見直しの考え方で申し上げましたとおり、こちらの設問につきましては、今年度の分析におきましても、全体的に影響が収まってきているものと推測されたことから、令和６年調査をもって終了したいと考えております。

また、県民意識調査、5,000人を対象とした本体調査についても、同様の取扱いとしたいと考えております。それから、イの回答理由と関連の強い要因の選択肢の追加につきましては、資料に庁内各部局に照会予定と書いておりますけども、現在照会をしておりまして、見直しの提案があった場合は、昨年度と同様に、こちらで対応方針等を調整しまして、委員の先生方にメール等で別途御相談をしたいと考えております。

本日、資料は御準備しなかったんですけれども、この場で、この回答理由と関連の強い要因の選択肢のところで１点、委員の皆さんから御意見を伺えればと思っていたことがございまして、地域の安全の分野で、クマ等の被害を選択肢に追加したほうがよいかどうかということになります。今日の官庁表紙の方の資料の参考資料３ですけれども、こちらが今年の補足調査の調査票となっておりますけども、こちらの61ページが地域の安全の分野になりますけれども、この②のところの選択肢に、クマ等の被害の選択肢を追加した方がいいかどうかというところについて、後ほど御意見を伺えればと思っております。

今年の補足調査におきましても、要因の具体的な内容のところで、クマの被害の記載が結構ございましたし、また、昨年度のワークショップにおきましても、地域の安全の実感について、参加者から意見を伺っていましたけれども、その際も、クマの被害についての意見が出ておりましたので、地域の安全の分野の選択肢として、クマの被害を追加してもいいのかなとも考えています。

一方で、アクションプランの政策分野の安全の分野には、このクマ等の野生動物の被害に対応する政策項目はないという状況もありまして、政策評価の際に、直接的に反映させる先がないという状況もございます。後ほど、委員の皆様から、追加した方がいいのか、あるいは現状のままでもいいのかというところで、御意見を伺えればと思っております。

それから資料３にお戻りいただきまして、２県の施策に関する県民意識調査というところでございます。こちらは5,000人を対象とした本体調査の方になりますけども、こちらにつきましては、先ほどの補足調査の説明で申し上げましたとおり、ポツの１点目ですけれども、コロナの設問については、終了としたいと考えております。

また、その他の分野別実感、主観的幸福感等に関する設問ですとか、つながり等に関する設問については、今年の調査から特に変更はせずに継続としたいと考えております。

資料３についての御説明は以上となります。御審議よろしくお願いいたします。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。今の話にあるとおりでしたけれども、資料３での御提案ですね。コロナの収束がほぼ確認できている段階ですので、資料３の裏面にある設問については、次回調査からは、削除、割愛するというような趣旨の御提案です。

さらに県民意識調査においても同じようにということですけれども、御意見ありますか。よろしいですか。和川委員、どうぞ。

○和川央副部会長　まずコロナの関係は問題ないと思いますし、あと先ほどのクマの関係は今後メールで照会が来るということなんでしょうか。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　はい。もしも今こうした方がいいというような御意見あれば伺えればと思いますし、後ほどメールとかでも構わないです。

○和川央副部会長　わかりました。であれば、こうした方がいいではなくて、それについてちょっと意見というか、感想なんですけど。

○吉野英岐部会長　クマのほうですね。

○和川央副部会長　はい。的確に把握をするという意味では入れたほうがいいんだろうなと思います。

そうしたときの課題が２つあるかなと思っていまして、１つが、それが②番で要因を聞くのですけど、私、①番を回答するときにはそこを考えないで、多分感じる感じないで見るのですけど、下を見ていったときにクマが出てきて、多分①番の本来の実感が変わる可能性は、ゼロではないかなと思います。そういった意味で、今後入れることで実感が低く出る可能性は否定できないかなと思います。これは本体調査じゃなくてパネル調査なので、そこは気にしないという感覚もあるんですけれど、そこをどうとらえるかというのは１つの課題かなと思います。

２つ目が、これをどう使うのかという課題なんですけど、先ほどお話あったように県の総合計画の体系には、安全安心には鳥獣被害とかが入っていないので、政策評価でこれにマルがついて、これが高くなったときに、政策評価でどう使うんだろうかと、どう反映するんだろうかと。結局、それで政策評価を変える意思があるんであれば入れるんでしょうけど、今の体系上、それができないんであれば、入れることのデメリットの方がちょっと多いかなと思っておりまして、この２つが今考えられる課題かなと思います。どうしたらよいかではなく、感想になります。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。まず前半のコロナに関する設問の削除については、了解ということでよろしいですかね、他の委員の皆さんも。

後段の地域の安全を脅かす要因の項目として、具体的項目としてクマ等の野生動物のことについて、入れることの影響であるとか、逆に言うとメリット等をどう総合的に考えなきゃいけないか、ということについて、他の委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。はい、谷藤委員。

○谷藤邦基委員　明確にこうすべきとは言えないところはあると思うんですが、ただ私自身の印象として言えば、やはり、それは独立した項目があったほうがいいんだろうなあと

思います。ただ、いろいろ気を付けなきゃいけないのは、例えば、今までクマなりシカなりイノシシなりのことを念頭に、自然災害に丸を付けていた人がいるんだろうかとか、多くは多分、その他で具体的にクマなりイノシシって書いていたんだろうなと、今回の一連の分析ではそう思っていたけれども、改めてこの今ある選択肢を見たときに、もしかして自然災害に丸をしていた人いるかなとか、今ちょっと見ていて思ったりしたところです。

その辺は実は個票を見てみて、何かイメージが浮かぶのなら、それも手かなとは思うんですが、いずれにしてもちょっとわからないところです。

あとは、ちょっと言い方悪いですけど、県庁の都合ですよね。やったって意味ないというのであれば従来通りで、またその他なり、もしかしたら自然災害にマルする人もいるかもしれないっていう中で、同じ調査の仕方を継続したほうがいいのかもしれない。その辺については、ちょっと私ではなんともわからないところもあるんで、ただ、いずれ和川委員からもありましたけど、明確に把握しようと思ったらやっぱり独立した項目が欲しいですよね。

それで、その野生動物の被害っていうのが、地域の安全との関わりっていうところでどうなのかっていうのがですね、今まで、そもそもそういう観点で考えてなかったという人がいる可能性も確かにあるのですね。だから、ちょっとその扱いが難しいなと思いつつ、ただ、そういうことを抜きにして言えば、やっぱりどれだけの人がそれについて脅威を感じているのかっていうのは知りたいなと思います。

まとまりのない話で、すみませんけれども、入れられるものは入れて欲しいけれども、それを上回るデメリットがもしあるんであれば、そこはやはり考えなきゃいけないかなというのが、今のところの暫定的な結論です。

○吉野英岐部会長　はい。その他に御意見ありますか。これ5,000人調査の方は、特に要因は聞いていないので、5,000人調査にはこの選択肢は全てないですね。県の政策評価に影響を与えるのは5,000人調査の方の数値の上げ下げなので、この補足調査の上げ下げが直接、県の政策評価にダイレクトに結びつくものでは、今のところないですね。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　ただし、要因として、ここでクマという選択肢を作って、クマという要因が結構上位に来たときに、安全という分野ではクマが要因として考えられますといったときに、ここで、アクションプランの方には、クマっていうのが安全の方には入ってきてないところがあって、ちょっと評価で返す先がねじれてしまうというところがあります。

○吉野英岐部会長　すみません。地域の安全のこの補足調査の方で、感染症のことも12番目の選択肢であるんですよね、予防に関する情報発信。これって前からあったんでしたっけ、コロナの前から。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　あったと思います。安全の分野では感染症対策や食の安全安心がもともと入っていますので、過去のデータは見ていないんですけども、おそらく以前からあるのではないかなと。コロナで入れたわけではないと思います。

○吉野英岐部会長　急激に重きをましたような気はするけれども、要するに、追加して入れたわけではないってことは、補足調査のこの要因の組み方っていうのは、割と早い最初の第１回でもう組んであって、そこから変えてないっていうことですね。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　おそらくそれほど変わってはいないと思います。

○吉野英岐部会長　その他、御質問、御確認でも結構ですが。和川委員。

○和川央副部会長　たびたびすみません。先ほどは考えられることをお話して、自分の考えをお伝えしてなかったんですが、２つ目の政策評価で実際にどう使うかというところなのですけど、アクションプランと異なることがあることで、政策評価として決定的に問題ってありますかね。

例えばＣＦＴで環境生活部を呼んで、あと出た結果を環境生活部に対応案を考えさせるだけで済むのであれば、やればいい話ですよね。構造上、今の体系上難しいんだということがあるのかないのかによって変わってくるかなあと思うんですけれども、その辺り、実際にいかがなものでしょうか。

○菊池剛政策企画課評価課長　多分、大丈夫だと思います。環境生活部もＣＦＴで安全の分野に入っていますから、食の安全とかもここに入るので。そう考えればＣＦＴで議論するということで、今の体制で議論することはできると思います。

あと、返す先という話になれば、確かに政策分野は変わってくるわけですけれども、そういったＣＦＴの議論を踏まえて、自然環境のところに入っているんですけれども、評価をしていくというのは可能ではないかなと思います。

○和川央副部会長　ありがとうございます。ここでまた補足なんですけども、以前日経新聞に呼ばれて岩手県の紹介をしたことがあるんですけれども、この安全安心でクマ被害が出ているということで、実は首都圏の方はすごく興味を持ったんですね。

なぜかというと、自然環境っていうのは首都圏の人たちにとっては、すごく親和的なもので、確保すべきもので、すべて二重丸な社会だと思っていたけれども、地域によっては、安全安心という生活を脅かす状態にあるんだっていうことにすごく驚かれていたし、それ自体が岩手県としてすごく特徴あるところだねって話もあってですね、そういったものを踏まえると、特段このことで大きな課題がないのであれば、正確に把握するという意味では、私は入れた方がいいのかなと考えております。以上です。

○吉野英岐部会長　ありがとうございました。その他御意見いかがですか。これ、県としては農林水産業への被害は把握してますもんね。そういう政策があるんですよね。

○本多牧人政策企画課総括課長　政策企画課総括課長の本多でございます。今まで環境生活部は自然環境の方の観点で、農林水産部は農林水産物への被害が出ないようにという観

点で、同じ目的を持って取り組んできたというところで、この鳥獣被害対策というのは、もともとそういう二足のわらじを履きつつやっていたというところがあります。

谷藤委員からもお話ありましたとおり、やはりこの県の政策の考えとしては、実態としてどうなっているのかというのはしっかり把握した上で、このＰＤＣＡの中で、次の政策に反映させていくというのは大事で、その中で、政策評価レポートにどう反映させるのかっていうところは、それはいろいろやり方もあるのかなと。基本的に、やっぱり実態としてそういうことが想定されるのであれば、しっかり把握して、次の施策に反映させていくと。そこを皆さんからまたいろいろ御意見いただきながら、進めていけるようにできればなと考えております。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。地域の安全を脅かす要因として、やはり多くの方に御懸念があるという可能性もないわけじゃないので、項目としては入れておいても、そんなにデメリットがないのではないかと。むしろその把握できるメリットもあると。先ほど申し上げた通り、これ直接5,000人調査の方では、これは聞くわけでもないので、5,000人調査の方に大きな影響を及ぼすわけではないということがあるのと、まず、この600人調査の方で、本当にそういう要因として思い浮かぶ人が多いのかどうかを、まず把握してみるってことは可能かと思いますので、600人調査の方に挙げてみて、それをもう今後どういうふうにこれを大きな要因として考えていくかについて、あるいは、どこの部署が何をすべきなのかについては、実態を把握した上で考えるっていうことも可能かなと考えましたので、この600人調査の方に、そういう適切な文言を入れてみてはいかがかというふうに思いますけれども、よろしいですか。

概ね御了解いただきましたので、なんて書くかをね、クマだけじゃないないだろうというかもしれないし、ちょっとその辺はいろいろ御意見を聞いた上で、いわゆる野生動物による生活とか人命に関する被害というのが決して無視できない、確かに今の御時世でありますので、その辺を把握をするということで進めてください。よろしくお願いします。

竹村先生、お時間が来ておりますけれども、何か御意見ありますか、これまでのところで。

○竹村祥子委員　ありません。今の話で結構だと思います。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。

（４）その他

○吉野英岐部会長　そうしたら、その他ですけれども、議題がありましたら事務局からお願いします。

○松舘宏樹政策企画課特命課長　それでは資料４を御覧いただきたいんですけれども、来年度の県民の幸福感に関する分析部会のスケジュールの確認ということで、御説明をいたします。

来年度の分析につきましては、基本的に今年度と同様、部会を６回程度開催するという

スケジュールを想定をしております。５月から６月に第１回から第４回までを開催して、全体的な分析をしていただいて、７月には年次レポート素案の作成、そして政策評価に活用していくと。それから９月から10月頃に第６回ということで、年次レポートの内容をほぼ決定して、11月の総合計画審議会に報告するというスケジュールを想定しております。具体的な開催日の日程調整につきましては、年が明けてから２月下旬頃かと思いますけれども、御連絡を差し上げたいと思っております。

また、来年度の第１回部会の公開非公開についてですが、第１回の時点では、まだ県民意識調査の結果の公表前と思われますので、第１回につきましては、まずは非公開での開催とさせていただきたいと考えております。

来年度の開催予定につきましては、以上となります。

○吉野英岐部会長　ありがとうございます。御質問等ありますか。特になければ、このスケジュールで引き続き御協力をお願いしたいと思います。

用意された議題は以上ですので、事務局にマイクを戻したいと思います。

３　閉　会

○菊池剛政策企画課評価課長　本日も御議論どうもありがとうございました。本日をもちまして今年度の部会の審議は終了となります。今回が最後ということで、本日出席しております、本多政策企画課総括課長から御挨拶させていただきます。

○本多牧人政策企画課総括課長　本多でございます。本来であれば小野部長が是非ここにお伺いして、皆様に御礼申し上げたいというお話だったんですが、今日は県内の出張と重複しておりまして、私から代わりまして御礼を申し上げたいと思います。

まず本日、第６回ということで、皆さん、オンラインで参加いただいた竹村委員をはじめ､大変お忙しい中､御参加いただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。特にこの分析部会の、今日和川委員から筋トレできそうだというふうな、常に膨大な資料とデータを皆さんにお送りして、それを読み込みながら、あるいは分析しながら、精力的な御議論をいただいたことに、重ねて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今年度の分析部会では、その県民意識調査の実感を基にしまして、特に今年度は、第２期アクションプランの直前の年であります令和５年調査からの変動要因の分析でありますとか、さらに、今の長期ビジョンの直前になります平成31年調査からの変動要因の分析といったものも行っていただいたところでございます。

特にこの分析部会の大事なところというのは、この県民の皆さんの幸福の実感といったものを、政策にどう反映させていくかという視点、さらに、幸福の実感の維持向上を図っていくためには、どうしたらいいかというものを明らかにしていくために、すごく重要なものと考えておりまして、今回こういった形でまとめていただきましたけれども、今日も様々な概要版で収れんした形じゃなくて、しっかりとそのポイントは出して欲しいという御意見もいただきましたけれども、しっかりとこのまとめたものを、政策の評価に反映させていきながら、長期ビジョンでありますとか、アクションプランを推進していくという

ことが、我々の果たすべき役割なんだろうと考えております。

今回で今年度の部会は終了となりますけれども、委員の皆様には、専門的な見地から引き続き御意見を伺いたいと考えておりますので、今後ともどうぞ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、私からの御礼の御挨拶とさせていただきます。今年度も本当にありがとうございました。

○菊池剛政策企画課評価課長　ありがとうございました。今後のこのレポートの取扱いについてでございますが、まず先ほど御説明申し上げましたけれども、11月に開催される総合計画審議会において、レポートの概要を吉野部会長から御報告させていただく予定としております。本日いただいた御意見を踏まえまして、レポートを適宜修正訂正いたしまして、成果品というか最終形にしていきたいと考えております。

それでは以上をもちまして、本日の部会を終了いたします。誠にありがとうございました。